

平成27年5月期第15回(株)エムサス教育研修会報告書(交通)

平成27年5月15日、16日実施分

平成27年5月に実施しました、第15回エムサス研修会(交通誘導警備)の内容を下記にて報告致します。

1、参加者

千葉支店 1名 東京支店 3名 規制支店 1名 取手営業所 2名
対象者 計 7名 講師 山本・大野(芳)

2、実施内容 5月15日

一、特別講習学科

朝から午後15時まで、交通2級特別講習の学科授業1時間目から7時間目までの講義を行いました。過去の学科出題傾向から特にしやすいポイントを、レジュメと交通教本にて掘り下げて説明しました。理解の難しい警備業法や、関係法令、業務別部分の誤答率の多い問題解説を重点的に行いました。

二、負傷者の搬送要領

事故発生時の応急措置の科目から負傷者の搬送要領を実施しました。人の生命に直接関与する科目の為、負傷者を丁寧かつ安全に扱えるか、生命維持に努められるかが重要です。ILCOR(国際蘇生連絡協議会)により国際的に救護法が変更になり、本実技も26年度4月から変更点がありました。合わせて統一を行いました。

三、警察機関等への連絡要領

自身の交通誘導中に、目の前で交通事故が発生した想定で、交通誘導警備員がとるべく緊急時連絡方法を実施しました。想定文を基に1分間でメモをとり、2分以内に警察に連絡するものです。本番さながらの実機の電話機を使い、試験方式で問答できるまで訓練しました。1分でメモを取るのとは中々難しいものです。書かない物は書かない、書く内容は出来るだけ簡略化する事が必要です。いざ連絡する場合も警備員だとしても緊張してしまいます。巧遅より拙速を原則に、いかに警察官がもどめる内容を伝えられるか。本試験ではそこが求められます。

実施内容 5月16日

四、徒手による護身術

2号業務の警備員は身を守る護身用具の所持が禁止されているため、唯一の防護手段になります。構え三種 正面、右、左の構えと、犯人から殴りかかられたり掴まれた場合の離脱技を指導しました。天候の悪い中、雨に負けない気合いを皆が見せてくれました。



五、後進誘導要領



2号警備員で一番受傷事故が多いのが後進誘導中です。この科目では、正確な立ち位置、警笛の使用方法、予告を行ってからの正確な停止合図が主な重要訓練内容になりました。社内教練にも類似しているのが皆の習熟は早かったように感じました。誘導対象車からの誘導開始及び誘導中の位置は受傷事故防止5原則をもとに重点的に指導しました。

六、大旗による車両誘導要領



いち早く検定資格者の配置基準が決まったのが高速自動車国道、自動車専用道路の為、大旗による車両誘導が必須科目になりました。しかしながら近年一般国道や、片側2車線以上の配置路線外でも使用しなくてはならなくなっているのが現状です。ここでは4種類の旗の振り方を指導しました。徐行、停止、進行、幅寄せです。学科にも出題される実技の為一種類ずつしっかり覚えてもらいました。基本は大きく、ゆっくり振る事です。運転手からいかに見やすい合図を送れるか、自身が安全な立哨位置で振れているかが試験対象になります。

七、二次災害防止要領



高速警備中に導流帯に車両が追突し、運転手に気遣いと警備員自身による後続車両へ、一刻も早く事故発生 の明示を各種資機材を活用して行うものです。運転手への心配りと現場に急行する俊敏さ、資機材の正確な活用方法が試験対象になります。運転手への言葉使い、発煙筒、停止標示板、大旗の使用方法を行いました。

3、総括

今回も多数の受講生が集まり実施出来ました。支店を代表して参加している自覚と責任感からか、天候の悪い中、気候に負けず 一生懸命且つ熱心に受講してくれたと思います。実質二日間の短い時間ですが、各々の目標が少しでも達成される事が、エムサスの発展に繋がると信じ指導しています。これからは支店の教育担当者から受講予定者への積極的サポートが必要です。検定受験予定者はその受験予定日まで期間が立ってしまうと忘れてしまいますので自学自習を強く進めて頂き、試験に臨ませよう お願い致します。

代表講師 山本 秀一